

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県南相馬市原町区上北高平字入道廸125番地1

氏名 株式会社まるさセンター

代表取締役 佐藤 光正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県相双地方振興局長

孝志

使用禁止

許可の年月日 許可の有効年月日 令和 4 年 3 月29日 令和 9 年 3 月14日

- 1. 事業の範囲
 - (1) 事業の区分 収集運搬(積替え及び保管行為を含まない。)
 - (2) 産業廃棄物の種類

①燃え製 ②汚泥(含水率85%以下のものに限る。) ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪ゴムくず ⑫金属くず ⑬ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず ⑭がれき類 ⑮ばいじん (これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含 有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上15種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管 を行う産業廃棄物の種類、種替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3、許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 昭和62年 5 月12日 更新許可年月日 平成 元 年 6 月19日 変更許可年月日 平成 3 年11月25日 変更許可年月日 平成 4 年 3 月 2 日 平成 9 年 3 月 2 日 更新許可年月日 変更許可年月日 平成13年12月13日 更新許可年月日 平成14年 3 月15日 更新許可年月日 平成19年 3 月26日 平成20年12月 1 日

(廃職、動植物性残さの追加)

変更許可年月日

更新許可年月日 更新許可年月日 平成24年 4 月26日 平成29年 4 月 4 日

更新許可年月日

令和 4 年 3 月29日

(有効期間 令和4年3月15日~令和9年3月14日)

- 5. 積替え許可の有無 有·(無)
- 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無